

2. 返金規定について

1. 求人者が採用した人材が自己の意思により、又は就業規則違反等の人材の責に帰すべき事由により、短期退職した場合には、弊社は求人者から支払われた紹介手数料について、契約で決定した割合で計算された金額を求人者に払い戻します。
 - ・ 1 ヶ月未満の在籍で退職の場合 手数料の 80%
 - ・ 1 ヶ月以上、3 ヶ月未満で退職の場合 手数料の 50%
 - ・ 3 ヶ月以上、6 ヶ月未満で退職の場合 手数料の 10%
 - ・ 6 ヶ月以上の在籍で退職した場合 返戻なし
2. 以下の場合には保証の適用外となります。
 - ①紹介手数料をまだお支払い頂いていない場合
 - ②実際の雇用条件が人材及び当社にご提示頂いた雇用条件と著しく異なった場合
 - ③退職又は解雇に先立って当社に連絡がなかった場合

許可番号：10 - ユ - 300463

事業所の名称及び所在地：株式会社プロサポートああああ

群馬県前橋市大渡町1丁目16-1 オクシー前橋 1階A号室